

# 七戸町からのお知らせ

## 妊婦健診・産婦健診通院交通費・出産準備宿費

### 産婦健康診査費を助成します！



	I. 妊産婦健診に係る交通費	II. 出産準備宿泊費	III. 産婦健康診査費
内 容	妊婦健診・産婦健診を受けるため、通院した場合に要した交通費の一部助成	出産準備に要する宿泊費（食事代を除く）の一部助成	産後 1 か月に行う健康診査費の一部助成
対 象 者	次の全ての項目に該当する方 ①申請時に、町に住所を有する妊産婦 ②町外の医療機関等において妊婦健康診査・産婦健康診査を受けた妊産婦	次の全ての項目に該当する方 ①申請時に、町に住所を有する妊婦 ②町外の医療機関等において出産するための準備として町外に滞在し、医療機関周辺の宿泊施設等を利用した妊婦	次の全ての項目に該当する方 ①申請時に、町に住所を有する産婦 ②町外の医療機関で産婦健康診査を受診した方
助 成 金 額	医療機関の住所地で決定 ① 青森市 1 回の通院につき 2,500 円 ② 八戸市 1 回の通院につき 2,500 円 ③ 三沢市 1 回の通院につき 1,500 円 ④ 五戸町 1 回の通院につき 1,500 円 ⑤ 十和田市 1 回の通院につき 1,000 円 ⑥ 弘前市 1 回の通院につき 4,000 円 ⑦ 五所川原市 1 回の通院につき 4,500 円  ※上記以外の地域で受診した場合にはお問い合わせください。 ※里帰り等で居住地を変更した場合は、変更前までに要した費用を助成します。	1 泊 5,000 円を上限とし、2 泊分を限度とします。  	1 人 1 回、上限額：5,000 円（定額）  
申請方法	次のものを添えてこどもみらい課（天間林保健センター）へ申請して下さい。		
	①母子手帳 ②通帳（振込先口座が確認できるもの）	①母子手帳 ②通帳（振込先口座が確認できるもの） ③ <u>宿泊費の領収書</u>	①母子手帳 ②通帳（振込先口座が確認できるもの）
注意事項	I～IIIについて、出産後の産婦健康診査を受けた日から3か月以内に申請する（※2か月児健康相談時の申請をおすすめしています） 上記、時期以外の申請も可能です。お問い合わせください		
問合せ先	七戸町子育て世代包括支援センター（天間林保健センター内 こどもみらい課） ☎ 0176-58-7622		